

令和6年度 住宅ローンマイナス金利基準

【固定期間満了後または、変動金利から固定金利選択型へ変更した場合】

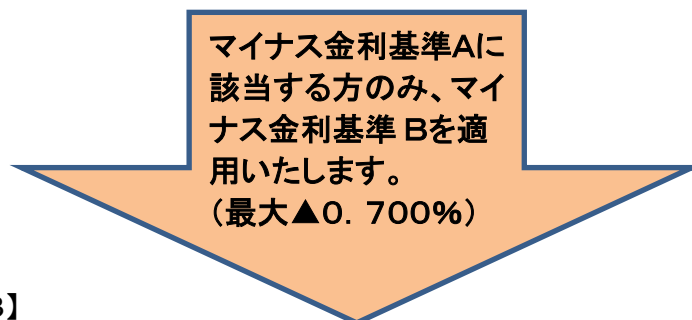
マイナス金利基準A+B	
3年固定	店頭表示金利より▲0.300% ~ ▲1.000%
5年固定	店頭表示金利より▲0.300% ~ ▲1.000%
10年固定	店頭表示金利より▲0.500% ~ ▲1.200%
変動金利	店頭表示金利より▲0.900% ~ ▲1.600%

【マイナス金利基準A】

(下記4項目の内、2項目以上に該当した場合、引下げ)

マイナス金利基準A適用項目			
固定金利選択型	3年固定 ▲0.300%	5年固定 ▲0.300%	10年固定 ▲0.500%
変動金利型	▲0.900%とする		
1. 給与振込のご契約のある方(同時契約可・本人取引のみ) ※ 但し、1回の振込額が10万円以上とする			
2. 定期積金掛込金額2万円以上のご契約がある方 (同時契約可・本人取引のみ)			
3. 公共料金の口座引落しが2種目以上利用のある方 (同時契約可・本人取引のみ)※1			
4. 18歳未満の同居するお子様が2名以上いる方			

※1 公共料金は、電気料金・電話料金・携帯電話料金・水道料金(下水道含む)・ガス料金・NHK放送受信料金とします。



【マイナス基準金利B】

マイナス金利基準B適用項目	
1. 当金庫に1年以上、定期預金を契約している方 (同居家族可)	▲0.200%
2. 当金庫に1年以上、投資信託を保有している方 (同居家族可)	▲0.200%
3. 年金振込契約予定(同居家族可)および同居家族にて年 金振込を利用している方	▲0.200%
4. しんきんVISAカードもしくは、しんきんJCBカードご契約の 方(同時契約可・本人取引のみ)	▲0.100%
5. いばらきKidsClubカードか、とちぎ笑顔つぎつぎカードを お持ちの方(夫婦どちらでも契約可)	▲0.100%
6. インターネットバンキングのご契約がある方 (同時契約可・本人取引のみ)	▲0.200%

※3 年金振込契約予定は、「年金裁定請求書」または「受取機関変更届」により当金庫での公的年金受給が確実と判断できる場合とします。